
研究ノート

高等学校の養護教諭における生徒の性に関する
課題の把握と解決に向けた取組光武 智美¹⁾, 岩崎 保之²⁾

Understanding and Solving Sex-Related Issues among Students by High School Nurses

Tomomi Mitsutake and Yasuyuki Iwasaki

This study sought to obtain basic information to examine sex education in high schools and clarify the state of sexual activity among high school students as understood by school nurses. Furthermore, the efforts to solve sex-related issues were also examined. We conducted semi-structured interviews with three high school nurses who provide sex education and prepared a transcript for quantitative text analysis. The nurses identified two key issues—contact with the opposite sex and concerns about sex—and efforts to resolve these issues were related to response to pregnancy, cooperating with midwives, and sex education. School nurses recognized high school students' poor awareness surrounding the risks of having sexual contact with the opposite sex through SNS as an issue. School nurses also perceived the necessity for a planned and professional sex education course in schools that would meet students' needs. They felt that cooperation between school nurses and midwives is important.

Key words: school nurse, midwife, high school students, sex education, SNS (Social Networking Service)

1. 目的

「健やか親子21第2次」では10代の人工妊娠中絶率や性感染症罹患率の減少を目標の一つとした「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」が課題としてあげられ、課題改善のため「10代の性教育」への取り組みが求められている¹⁾。

2018年、文部科学省より「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について」が通知された。この背景には、2016年におきた、京都府立高校における妊娠中の女子生徒に対する学校側の退学の勧め等の事案があげられる。同年12月には、子どもの貧困対策推進議員連盟より文部科学大臣へ、若年妊娠者の高校中退、将来の非正規雇用リスクを減らす様、徹底した調査と通達で「妊娠退学」をゼロにしていくことの要望書が手交された²⁾。

厚生労働省の統計では、高校生に該当する母の年齢が15歳～19歳の出生数は、2019年で7,742人である。一方、人工妊娠中絶は、2019年の総数156,225件のうち、母体の健康を理由にしたものが15歳395件、16歳1,204件、

17歳2,148件、18歳3,283件、19歳5,433件、暴行脅迫を理由にしたものが15歳3件、16歳10件、17歳7件、18歳2件、19歳7件である³⁾。

このように、高校生に該当する年齢で妊娠する現状があり、妊娠しても母体の健康を理由に人工妊娠中絶がおこなわれている。このことは、高校生の妊娠では母体の健康を害する可能性が高いことを意味する。また、暴行脅迫による中絶も実施されている現状があり、近年、SNSを通して気軽に男女交際に発展するなどからの被害との関連が考えられる。

最近の子どもの性被害の具体的内容は極めて多様で、特に今日的課題として、携帯電話やパソコンの普及による有害情報や出会い系サイトへの接触、誤った性情報からの影響等が指摘されている⁴⁾。

妊娠をした高校生に対する支援は養護教諭が担うことが多く⁵⁾⁶⁾、高校生が学校で性に関する内容を相談する先として、養護教諭があげられる。近年のいじめ、不登校、性の問題行動、喫煙、飲酒、薬物乱用など、子どもたちの心身の健康問題が深刻度を増している⁴⁾。このような状況の中、1993年に大規模校等において養護教諭の複数配置が始まり、1995年3月に養護教諭の保健主事への登用ができるようになった。保健主事は学校保健と学校全体の活動を調整する管理者としての役割を担う。

1) 上智大学総合人間科学部看護学科/助産学専攻科

2) 京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻

1999年の保健体育審議会答申では「ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進」が求められ、養護教諭についても、従来の役割の一層の充実に加え、現代的な健康課題の解決に向けて養護教諭への期待が高まった。2000年には、教育教員免許法の改正により、養護教諭の教諭等の兼職発令による教科保健への参画が可能になり、2002年には校長及び教頭の資格要件が緩和され、養護教諭にも管理職への登用の道が開かれるなど、養護教諭の役割が拡大している。このように養護教諭は、生徒の心身の健康管理を担い、生徒からの健康相談先としても学校内で身近な存在であると言える。

そこで本研究では、まず、高等学校の養護教諭が把握する高校生の性の現状を明らかにする。その上で、高校生が抱える性に関する課題解決のための取組の概要を明らかにすることを通して、高等学校における性教育の在り方を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。

II. 方法

1. 概要

高等学校の養護教諭を対象とした半構造化面接法によるインタビューを実施して、逐語録を作成した。

2. 研究参加者の選定

性教育に関する実践経験を有する高等学校の養護教諭を研究参加者とした。筆者らが研究活動を通じて紹介を受けた高等学校の養護教諭3名（以下、養護教諭A氏、養護教諭B氏、養護教諭C氏）に対して本研究への参加を依頼した。

養護教諭A氏は、17年間同じ公立高等学校で勤務している。養護教諭B氏は、現在の公立高等学校に勤務して6年目、それまでも6年の講師経験を持つ。養護教諭C氏は、18年間の経験のうち、現在の公立高等学校に勤務して2年目である。

3. インタビューの方法

研究参加者には事前にインタビューガイドを渡し、資料等の準備を依頼した。インタビュー項目は、プロフィール、生徒の性に関する相談内容、生徒の相談内容に対する対応や取り組み、生徒の性に関する相談内容に対する対応の成果や課題の認識であった。

インタビューは、一人につき60分程度とし、オンライン（Zoom）で行った。研究参加者の承諾を得た上で、インタビュアーである筆者（申請者）と研究参加者との会話を録音した。

インタビューは、2021年9月～2021年10月に実施した。

4. データの分析

インタビュアーである第一筆者と研究参加者との会話

の録音を文字起こしした逐語録から研究参加者の発話のみを抜き出したテキストを、本研究で分析対象とするデータとした。その際、研究参加者の発話について、本研究の目的とは関係のない内容の発話や、「そうですね」などインタビュアーの発話に同意したり、反応したりしただけの発話などは、あらかじめテキストから除外した。

分析方法は樋口（2021）が開発したフリーソフトウェアであるKH Coder（ver.3.Beta.04）⁷⁾を使用した計量テキスト分析を採用した。この分析方法は、「アンケート自由記述やインタビュー記録のようなテキスト型ないし文章型のデータを計量的に分析する方法」⁸⁾であり、社会科学において従来より行われてきている内容分析（content analysis）の考え方に依拠している。

5. 倫理的配慮

上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会の承認を得た（番号：2021-47）。

III. 結果

1. テキストの「前処理」

分析対象のデータに対して「前処理」を行った。前処理とは、分析対象ファイル内のテキストから語を切り出したり、その結果をデータベースとして整理したりする処理のことである⁹⁾。その結果、644文（150段落）が抽出された。

次に、KH Coderに含まれる形態素解析ソフトウェアTerm Extractを用いて複合語を検出したところ、170語が検出された。テキストに見られる表記揺れや同義語などの統一を図った後、品詞を限定（名詞、サ変名詞、形容動詞、ナイ形容、副詞可能、未知語、タグ、感動詞、動詞、形容詞、副詞）したり、強制的に抽出する語（135語）や使用しない語（8語）を設定したりしながら前処理を繰り返した。その結果、分析対象とするテキストは、最終的に883語に集約された。

2. 探索的な分析

1) 頻出語

テキストがどのような語によって特徴づけられるかを把握するために、出現頻度の順でリストを作成した（表1）。

10回以上出現していた語は53語であった。「妊娠」「出産」「感染症」「生理」「怖い」「心配」といった高校生の性に関する悩みを示唆する語、「先生」「助産師」「養護教諭」といった生徒に対する働き掛けの主体を示唆する語、「聞く」「相談」「性教育」「伝える」「話す」といった生徒に対する働き掛けの具体を示唆する語などが多く出現していた。

表1 頻出語（10回以上）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
言う	64	性教育	27	養護教諭	14
感じ	48	結構	23	結局	13
多い	47	助産師	23	子たち	13
多分	47	分かる	20	持つ	13
学校	45	講師	19	出産	12
先生	44	出会う	19	ケース	11
自分	39	前	19	教育	11
妊娠	37	知る	19	話す	11
話	37	子ども	18	SNS	10
行く	34	見る	17	お願い	10
会う	32	怖い	17	一緒	10
今	32	生徒	16	感覚	10
聞く	32	高校	15	感染症	10
時間	31	高校生	15	心配	10
本当に	31	友達	15	生理	10
来る	31	あと	14	知識	10
全然	29	大事	14	付き合う	10
相談	28	伝える	14		

2) クラスター分析

共通する抽出語を含んだ発話の組合せにはどのようなものがあるかを把握するために、Ward法、Jaccardによるクラスター分析を行った。集計単位は内容で発話を区切った「段落」とし、語の最小出現数は10とした。

段落の数の偏りを考慮したり、テキストで発話の内容を確認したりしながらクラスター数を変更して分析を繰り返した結果、7つのクラスターに併合された。

以下、各クラスターの主な特徴語を「」に、クラスターを構成する段落の数を（）にそれぞれ示す。

- ①「出会う」「会う」「付き合い」「始まる」など（6）
- ②「妊娠」「避妊」「感染症」「心配」「相談」など（15）
- ③「学校」「性教育」「人権教育」「保健」など（35）
- ④「助産師」「講演」「講師」「呼ぶ」「話」など（26）
- ⑤「SNS」「インスタ」「ツイッター」「お金」など（34）
- ⑥「養護教諭」「大学」「卒業」「採用」など（8）
- ⑦「出産」「中絶」「男子」「デートDV」など（13）

なお、クラスターに分類されなかった段落数は、13（8.7%）であった。

3. 仮説検証的分析

1) 分析方法の概要

前述したⅢ-2「探索的な分析」においては、抽出語の頻度と共起性に基づいてデータを分析し、全体としての特徴を把握した。

しかしながら、クラスターの中には段落数が少なかったり、特徴語だけでは内容が類推できなかったりするも

のが残された。また、出現する頻度としては高くなかった抽出語であっても、それを含む発話の中には本研究の目的に迫る内容を示しているものも見られた。こうしたことから、探索的な分析だけで結論を得ることは不十分であり、データ全体を効率的に要約して整理する必要があると判断した。

そこで、探索的な分析で得られた頻出語やクラスターに準拠しつつ、高等学校の養護教諭における生徒の性に関する課題の把握と解決に向けた取組を仮説として設定し、テキスト全体を「コーディング」して仮説検証的に分析することにした。

コーディングとは、コード（本研究では課題や取組）に従って分類基準（コーディングルール）を作成し、それに基づいてデータを分類することである。

KH Coderによるコーディングは、「必ずしも頻度が高くなかった抽出語、あるいはそれを含む文書でも、分析の中に取り込める」メリットや、コードの共起関係を視覚的に探索できるメリットがある。

2) 性に関する課題の把握と解決に向けた取組

高等学校の養護教諭が把握する高校生の性の現状や課題解決のための取組を6つ、仮説的にコードとして設定した。そして、コードを構成する抽出語を「or」で連結して、コーディングルールを作成した（表2）。

その際、Ⅲ-2-(2)で前述したクラスター分析において段落数が少なかった①と⑥については、次のように取り扱った（抽出語には下線を付す）。

表2 コーディングルール

コード	抽出語
異性との接触	出会う、会う、行く、付き合い、始まる、ケース、普通、SNS、インスタ、ツイッター、お金、多い、友達、アプリ、アルバイト、コスプレ、連絡
性に関する悩み	妊娠、避妊、感染症、心配、相談、困る、最近、失敗、宿泊、症状、性行動、痛い、生理痛
妊娠後の対応	出産、中絶、男子、デートDV、トラブル、退学、薬物乱用、夏休み、長期休み、誘惑、高校、卒業、休学
性に関する教育	学校、性教育、人権教育、保健、知識、ホームルーム、計画、LGBT、ネット情報、サイト、危険、授業
助産師との連携	助産師、講演、講師、呼ぶ、話、任せる、感染症、お願い、先生、難しい、教える、大事、病院、避妊、伝える、エイズ予防

①については、「インスタライブの配信している人と会う」という発話や「(ネットなどで知り合った男性と：引用者)普通に会ってしまっているのが現状かなと思う」という発話があるように、生徒が見知らぬ異性と接触するきっかけに関する課題の把握で構成されていた。これは、⑤「SNS」「インスタ」「ツイッター」「お金」などに関連していると考えられることから、①は⑤に取り込んで仮説化することにした。

⑥については、「養護教諭養成課程のあった大学を卒業しまして」「採用されてから今12年目で、計17年養護教諭として高校にずっと勤めています」という発話があるように、主に養護教諭としての経歴に関する内容で構成されていた。これは課題解決に向けた取組の背景となる情報ではあるけれども直接的に関連する内容ではないことから、コードとして設定しないこととした。

次に、コーディングする単位を「段落」とし、テキストを単純集計した結果を表3に示す。表中の「頻度」は抽出語が出現した段落数を、「%」は全段落におけるその割合を示している。

「異性との接触」「性に関する悩み」は、高等学校の養護教諭における課題の把握である。また、「妊娠後の対応」「助産師との連携」「性に関する指導」は、課題解決に向けた取組である。前者については「異性との接触」が、後者については「助産師との連携」が5割に近い頻度で出現していた。

以下、各コードにおける具体的な課題の把握や取組について、Ⅲ-2-2)「クラスター分析」で示した特徴語を含む段落を中心に、養護教諭の発話の一部をテキストから引用する(特徴語には下線を付す)。

課題の把握1 異性との接触

・10年前の子はすごくパワフルで、人との関わりを活発に求めていくタイプで、今の子たちはそれと比べたらちょっと消極的かなというのと、付き合ってはいるけど、何かお友達の延長ぐらいの感じで付き合っているような

表3 コードの集計結果

コード	頻度	%
助産師との連携	71	47.3
見知らぬ異性との接触	70	46.7
性に関する教育	49	32.7
性に関する悩み	45	30.0
妊娠後の対応	42	28.0
コード無し	20	13.3

感じの子が多いかなと思うので。

・コロナでサークル活動とか、クラブ活動も全部自粛になって、アルバイトの回数も減らされて、そうなったら誰とどこで出会うのかなというのがテーマにあって、学生は「マッチングアプリでみんな出会っていますよ」と言われて。

・SNSがすごい手軽に利用できるので、そういう手段から出会うというの結構あるかなとは思いますが。「彼氏どこに住んでいるの?」と聞いたときに「めっちゃ遠く」と言ってきて。

課題の把握2 性に関する悩み

・パートナーが避妊してくれないから彼女が妊娠したかもしれないとか、自分が妊娠したかもしれないみたいな相談をされる子はいるんですけど

・やっぱり自分としては何か心配だということで、保健室に呼んで話を聞いたら、実は心配で検査薬をしてみたら妊娠しているとなって。

課題解決の取組1 妊娠後の対応

・もちろん退学させることはないんですけど、物理的に難しくなって、やっぱり今まで妊娠してきた子はやめてしまったか、通信制に移るかという感じになっていましたね

・出産があるので休学をして、通信制に移って、最後卒業の単位を取って、一応高校卒業はできたという感じでした。

課題解決の取組2 助産師との連携

・助産師と話し合いながら作っていけるんだったら、助産師とか、もちろん他の講師の先生でもいいかなと思うんです。

・教科と連携したほうが、教科が持っている時間数は多いわけで、性に関することばかりできるわけではないけど、例えば性のところを扱うときに（助産師と）一緒にその授業の内容を考えられたりとか、プラスアルファのところを助産師さんに話してもらったほうがいいのかなと思ったり。

・内容は（外部講師に）お任せですという学校が多分すごく多くて。もうちょっと講師の先生と学校が話したほうが、子どもはどういう考えを持っているということがわかる。

課題解決の取組3 性に関する指導

・在学中に望まない妊娠はしてほしくないなと思っていて、中絶は心身に負担が掛かるし、そうならないような性教育もしたい。やっぱりちゃんとした情報を教えてもらえるのは、学校しかないかなと思うので。

・親御さんは皆さん、学校が教えてくれるだろうと思われる家庭が多いと思うし、学校の性教育はすごく大事だと思う。ですけど、教科以外だと1年生で1時間、2年生で1時間という3年間でたった2時間しかない

いう。大事だけど、常に時間がないという感じで。

・性教育はすごく幅広くて、いろんな切り口があって、だからこそもっと本当は学校の小学校からずっとつながっていけるような性教育ができればいいと思うんですけど、なかなか。小中高との連携もすごく薄くて、高校の中の教科と私との連携もまだまだできていなくて、何かいつもぶつ切りみたいな感じになってしまっていて。何かもっとつながり合えるような性教育ができれば、私が今思っているような全てをきっと網羅できるのかなと。

3) 課題・取組の関連

上記に示した5つのコード間の共起性を「共起ネットワーク」を用いて示す。

共起ネットワークとは、類似度行列の計算結果に基づき、コード間の類似度を視覚的に表したものである。KH Coderの作図では、コードに含まれる段落の数は円の大きさに、関連性の強さは軸の太さに対応している。

課題解決の取組1「助産師との連携」について、課題の把握1「異性との接触」(Jaccard係数0.31)、課題の把握2「性に関する悩み」(同0.38)、課題解決の取組3「性に関する指導」(同0.33)との間で強い共起が、課題解決の取組1「妊娠後の対応」(同0.26)で共起がそれぞれ認められた。

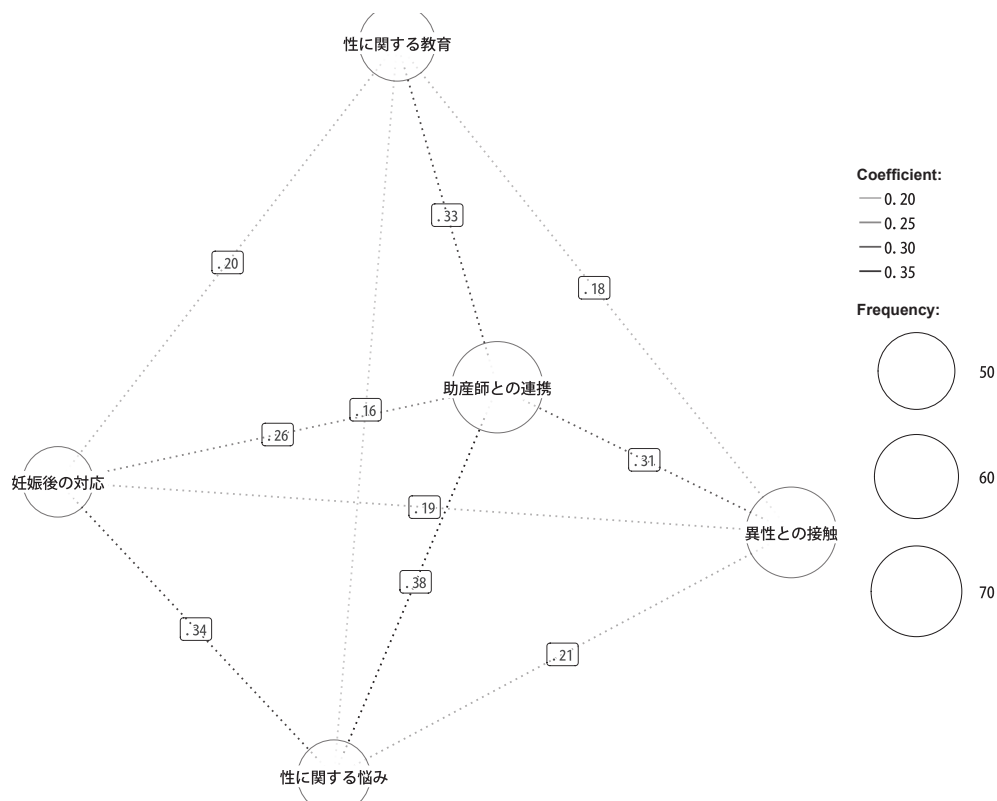


図1 共起ネットワーク

IV. 考察

本研究の目的は、高等学校の養護教諭が把握する高校生の性の現状や課題解決のための取組の概要を明らかにし、高等学校における性教育の在り方を検討するための基礎資料を得ることであった。

1. 高校生の性に関する課題の現状

わが国では、インターネットやスマートフォンなどのデジタル機器の普及が急速に進み、子どもたちもデジタル化社会の渦中にある。昨今の新型コロナウイルス感染症の流行も加わって、学校教育においてもICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) の活用が求められている。その一方で、ICTの不適切な利用によって、子どもたちが犯罪などの加害者や被害者になる事例も出ている¹⁰⁾¹¹⁾。

「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の調査結果¹²⁾によると、高校生のインターネット利用率は99.1%、スマートフォン利用率91.9%、利用内容は「コミュニケーション」が90.5%と最も多い。高校生にとってSNSはオンライン上の身近な交流の場であり、オフラインの場合と同等の感覚でコミュニケーションをとっていることがわかっている(仲嶺, 田中他: 2019)。本研究でも「異性との接触」を構成する抽出語には「SNS」「インスタ」「ツイッター」「出会う」「行く」「付き合い」などがあげられ、ICTを利用して異性と出会う状況があることが窺えた。

最近では、女子高校生がSNSで出会った男性と親しくなり、その後、殺害されるという事件も発生している。しかしながら、高校生においては、SNSで知り合った異性と対面で会うことを危険だと思っていない可能性が高いとする見方も示されている。すなわち、リスクを認識した上でメリットがあると判断し、本人なりに選別して会って¹³⁾、SNS使用のリスクに関して自分がトラブルに巻き込まれる可能性は少ないと楽観視する傾向にあるのである¹⁴⁾。このように、高校生におけるSNSでの出会いが特別ではないという認識が、前述したような危険な状況の発生につながっていると考えられる。

本研究においても、SNSで知り合った人と実際に会って、予想もしない事態に発展するケースもあることがわかった。「性に関する悩み」を構成する抽出語には、「妊娠」「避妊」「感染症」「心配」「相談」「困る」などが頻出していた。このことから、性的行為が目的で対面を求めてきた相手から、拒否できないまま性行為に及び、妊娠の可能性や性感染症を心配したり、妊娠した場合でも相手と連絡がとれなくなったりするといった現状がある。

高校生は、望まない妊娠や性感染症についての「性に関する悩み」を抱えていることがわかる。そして、高校生の妊娠の多くは、思いがけない望まない妊娠であると考えられ、身体の手備が整っていない状態での妊娠であることから母体の健康を損なう可能性が高い。また、前述したように、最近ではSNSによる出会いによって暴行され、妊娠に至るケースも考えられる。このような場合は、母体保護法に基づき、人工妊娠中絶の適応となる。適応となると言っても、人工妊娠中絶手術を受けるのは女子生徒であり、心身への影響は大きい。本研究では「妊娠後の対応」を構成する抽出後として、「出産」「中絶」「トラブル」「退学」「高校」「卒業」「休学」があげられ、妊娠継続に関する対応や、学校生活の継続が課題となっている状況があると考えられる。

文部科学省においては、妊娠した生徒の学業の継続に向けた考え方を示す「妊娠した生徒への対応等について」を通知している¹⁵⁾。しかしながら、実際の妊娠継続支援の場面では学校と当事者との意見が合わないなどの理由から、結局は退学になるケースもあり、妊娠継続には困難さがあることや、人工妊娠中絶後の心身の不調などへの支援の困難さもあることがわかっている⁶⁾。そして、本研究でも同様の傾向が示された。

2. 課題解決のための取組

本研究で明らかになった高校生の性の現状として、SNSを利用した異性との出会いによって生じる課題があげられた。とくに妊娠に関連することについては女子高校生の心身への影響が大きく、課題解決への取組が重要と言える。

高等学校における性に関する指導は、高等学校学習指導要領保健体育「保健」の「現代社会と健康」の「現代の感染症とその予防」「生涯の各段階における健康」と関わりが深く、例えば「家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについて理解できるようにする」と、示されている¹⁶⁾。

本研究でも「性教育」「知識」「ネット情報」「サイト」「危険」といった抽出語からも、高校生の性の現状に合わせた「性に関する指導」を必要としていることがわかる。文部科学省(2020)は、昨今の若者におけるSNS利用によるトラブル事例の多発の現状を鑑み、情報モラル教育の充実が必要不可欠であると提言している¹⁷⁾。「性に関する指導」は、情報モラル教育と関連付けて実施していく必要がある。また、「学校」「保健」「計画」といった抽出語からも「性に関する指導」は学校で計画的に行うことが望ましいことを意味していると考えられる。学習指導要領に基づいて作成された学校保健実務必携において

も、性教育はホームルームや各教科等の性教育に関する内容を教科横断的に、段階的、計画的に実施するよう示されている。

加えて、抽出語の「人権教育」「LGBT」にあるように、今後は、学習指導要領に記載のない「性の多様性」について、学校教育でどのように行っていくのかも課題の取組として重要であると考えられる。

そして「性に関する指導」に取り組むにあたっては、養護教諭が助産師と連携して行うことを求めていることがわかった。共起ネットワーク図においても「助産師との連携」が高校生の性の現状や解決への取り組みのために必要であることが示された。助産師は健康な妊娠・分娩・産後を支援する専門職であり、いずれ生殖年齢を迎える思春期にある子どもたちへの健康支援についても重要な役割を担う。新たな学習指導要領には「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、その実施にあたっては地域の人的資源等を活用し、学校教育を社会と連携しながら実現することと示されている¹⁸⁾。「助産師との連携」を構成する「感染症」「避妊」「エイズ予防」という抽出語からみても、助産師には性に関する専門的な内容が期待されている。学校と助産師の連携では、生徒のニーズに応じた効果的な取り組みになるよう、協議、協働しながら実施していくことが求められていると考える。

3. 本研究の限界と今後の展望

研究参加者について、公立高等学校勤務の養護教諭3名という限られた対象であった。しかしながら、高校生のSNS使用が性に関する課題につながっているという現状や、課題解決のための取り組みの方向性が示され、今後の高校生の性教育のあり方を検討していく上での基礎的資料として意義を持つことが期待される。

V. 結論

高等学校の養護教諭が把握する高校生の性の現状や課題解決のための取組は、次の通りであった。

高校生の性に関する課題の現状として、まず、SNSを通じての異性との接触は特別のことではなく、危険という認識が希薄であることがわかった。このことが、性感染症や望まない妊娠など高校生の心身や将来に影響するような性の悩みに繋がっていた。

養護教諭は、性教育を計画的に、学校で行う必要性を感じており、専門的であつ生徒のニーズに応じるためには、養護教諭と助産師の連携が重要であると考えていた。

謝 辞

日々の生徒対応でご多用の中、お時間を作ってくだ

さって、インタビューにご協力いただきました養護教諭の先生方に深く感謝申し上げます。

付 記

本研究の計画は光武と岩崎が共同で行い、インタビューは光武が、分析は岩崎が行った。本研究ノートの執筆はⅢを岩崎が担当し、それ以外の全てを光武が担当した。

文 献

- 1) 厚生労働省：「健やか親子21」の推進について、<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/sukoyaka-01.html>, 2021年。
- 2) 文部科学省：公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について（通知）、<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1411217.htm>, 2018年。
- 3) 厚生労働省：人口動態調査、<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>>, 2019年。母体保護法第14条では「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの、暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの」を条件として、妊娠22週未満の時期に人工妊娠中絶を行うことができると規定している。
- 4) 戸田芳雄、菅野和彦：新訂版学校保健実務必携、第9章性に関する教育、2020年、p827-p859。
- 5) 落合賀津子、杉山尚子：妊娠をした高校生に対する養護教諭の支援のあり方。学校保健研究（62）、2020年、p122-p132。
- 6) 落合賀津子、杉山尚子：妊娠をした高校生に対する支援の現状と課題—首都圏のA県立全日制高等学校養護教諭を対象とした質問紙調査より—。北里大学教職課程センター教育研究5、2019年、p3-p18。
- 7) 樋口耕一：KH Coder、<<https://kncoder.net/>>, 2021年。
- 8) 樋口耕一：KH Coder 3 リファレンス・マニュアル、KH Coder 付属文書、2021年、p44。
- 9) 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—、初版、ナカニシヤ出版、京都、2014年。
- 10) 総務省総合通信基盤局消費者行政第一課：インター

- ネットトラブル事例集（2021年度版），総務省，2021年.
- 11) 文部科学省：ケータイ & スマホ，正しく利用できていますか？（高校生版）2017年版，<https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2017/koukou_smp2017.htm>，2017年.
- 12) 内閣府：令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の調査結果（概要），<https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_torikumi/tyousa/r01/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>，2020年.
- 13) 仲嶺真，田中伸之輔，上篠菜美子：高校生がSNSで知り合った異性と対面で会うまでのやりとり，社会情報学，8(2)，2019年，p159-p168.
- 14) 木村敦，河合萌華，中嶋凌他：高校生における認知熟慮性とSNS利用リスクの楽観視との関連，日本教育工学論文誌，42，2018年，p25-p28.
- 15) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室：妊娠した生徒への対応等について，<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sidai/pdf/jyu13-04-1.pdf>，2018年.
- 16) 文部科学省：高等学校学習指導要領，2018年.
- 17) 文部科学省：情報モラル教育の充実，<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm>，2020年.
- 18) 文部科学省：新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について，<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364821.htm>，2015年.